令和6年度 第1回 加賀市健康福祉審議会 障害者分科会 資料内容についてのご意見・ご質問

当日配布資料

N) 資料	ぎページ	3当箇所 項目	質問者	ご意見・ご質問の内容	回答
1		25	③№1 成年後見制度及び日 常生活自立支援事業 の普及	谷井委員	①「成年後見制度の普及・周知啓発していく必要がある」と毎期ごとに課題提起しているが、第7期(3年間)において制度の内容も含め、その目標認知度(%)をお教え下さい。ちなみに、「内容も制度も知らない」としている率が令和2年約82% 令和5年度約80%(アンケード調査対象団体:身体・知的・精神の平均値)	平成31年度に加賀市民3,000人行った「地域の福祉に関するアンケート」において、成年後見制度について「知っている」「少し知っている」を併せて36.9%であった。令和5年度に同様のアンケート調査を行い、36.3%であった。「知っている」「少し知っている」「聞いたことがある」を併せると53.3%であった。「知らない」は41.8%であった。普及・周知啓発については、専門職対象の研修会や住民対象とした講座を実施しており、今後も制度の理解のために継続して行っていきます。また、制度の周知だけではなく、相談体制の拡充などを通じて制度を知らない方でも適切に制度を活用できる体制を構築していきたいと考えております。
	3				②加賀市における「成年後見制度の利用率」、第6期末での利用実績率と第7期末での利用目標率(%)をお教え下さい。 ちなみに、令和2年の全国的な利用率は3%程度(最高裁推定値)、全国知的障がい者に絞ると利用率は約10%強。この制度は2000年の介護保険制度発足を契機に始まって24年経っているがこの低率をどう評価しますか。	「成年復見制度の利用学」は厚土労働省から提示されておりませんが、利用省 数の経過は示されており、年々増加傾向にあります。成年後見制度は、本人の 意思決定支援に基づき、活用する制度と考えております。人によって状況は異
	参考資料				背景にどのような課題があると考えますか 利用を控える背景に、①財産管理が重要視され、身上保護が重要視されていない。②生涯後見人がつき、必要ではなくなってもやめられない。③必要性がなくても、報酬を支払い続けなければならない。④後見人の権限が強すぎ、その判断ですべてなされてしまう。	委員ご指摘のとおり、法務省でも ①利用動機の課題(例えば、遺産分割)が解決しても、判断能力が回復しない限り利用をやめることができない②成年後見人には包括的な取消権、代理権があり、本人の自己決定が必要以上に制限される場合がある。③本人の状況の変化に応じた成年後見人等の交代が実現せず、本人がそのニーズに合った保護を受けることができない。④任意後見契約の本人の判断能力が低下した後も適切な時機に任意後見監督人の選任申立てがされない。等の制度の課題が上げれ、現在議論されております。また、国の調査でも、主な申立ての動機としては,預貯金等の管理・解約が最も多く、次いで,身上監護なっており、加賀市の市長申し立てにおいても同様です。国での議論を注視しながら、適切な制度の活用をすすめていきます。
					④利用が一向に進まない背景の他の理由として「信頼できる後見人が見つからない」という当事者側の見方もあります、どう評価されますか 知的障がい者団体の後見人割合として、親族後見が70%、法人後見は7%、専門職後見は14%、複数後見が6%という結果。	委員ご指摘のとおり、「地域の福祉に関するアンケート」においても同様の意見が出ております。成年後見制度の創設時(2000年)、後見人の選任数全体に占める親族の選任数の割合は91%でしたが、2022年には19%にまで大幅に減少しています。また、後見人の選任数が特に増えているのが専門職(弁護士、司法書士、社会福祉士など)となっております。後見人による不祥事においてのほとんどは、親族後見人との最高裁判所の調査もあり、その場合、監督人をつけるなどの支援が行われております。信頼してもらえるよう、後見人だけでなく、介護や医療、福祉の専門職も本人を支えるチームとして関わり支援していく仕組みも大切であると考えております。
Ē	4		3(1) 施設入所者の地域生 活への移行	樫尾委員	国の基本指針に対し、加賀市の施策(6% 1.6%削減の真意は?)	加賀市での施設入所者の地域移行支援は、施設からの退所先として有力な候補であるグループホームについて、現状と課題の検討を行ってきました。 加賀市のグループホームは空室の少ない現状のため、空室状況を確認できる仕組みづくりやグループホーム調査によりアパートなどに移行する希望者の確認などを行ってきました。今後は、グループホーム利用者の地域移行を進めながら、施設入所者がグループホームに入居できるよう環境を整備し、成果目標が達成されるよう取り組んでまいります。